

平成 27 年度第 1 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 27 年 7 月 29 日 (水) 13:00~15:35

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1) 平成 27 年度専門委員会の開催スケジュール等について
 - (2) 大規模公共事業の再評価について
 - ・ 築川ダム建設事業<諮問審議>
 - ・ 木賊川広域河川改修事業<諮問審議>
 - (3) 大規模施設整備事業の事前評価について
 - ・ みたけ学園・みたけの園整備事業<諮問審議>
 - (4) その他
 - ・ 現地調査行程 (案) について
- 4 閉 会

委員

倉島栄一専門委員長、佐々木幹夫副専門委員長、秋山信愛委員、宇佐美誠史委員、
小山田サナエ委員、越谷信委員、島田直明委員

- 1 開 会
〔事務局から委員 8 名中 7 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨 拶

小野評価課長 ご案内の時間になりましたので、ただ今から平成 27 年度第 1 回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は事務局を担当しております、政策地域部政策推進室の小野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数 8 名中、7 名にご出席いただいておりますので、「政策等の評価に関する条例」の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

開会に当たり、倉島専門委員長からご挨拶をお願いします。

倉島専門委員長 暑い中大変お疲れ様です。今日は再評価 2 件と事前評価 1 件ですね。16 時半までとなっています。いずれ重要案件ですので、議事に従い進めていきたいと思っております。よろしく願いします。

小野評価課長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料ナンバー1からナンバー6となっておりますので、お手元の資料をご確認いただきたいと思います。

また、お手元の青のファイルでございますけれども、専門委員会に係る基礎資料として関連する条例等の資料を準備しておりますので、必要に応じてご覧いただければというふうに考えております。

本日の審議内容でございます。資料表紙の議事にありますとおり、今年度のスケジュール、再評価の諮問審議2件、それから事前評価の諮問審議1件というふうになっております。

それでは、議事の進行につきましては、条例の規定によりまして、倉島専門委員長にお願いいたします。

3 議 事

(1) 平成27年度専門委員会の開催スケジュール等について

倉島専門委員長 それでは、早速議事の(1)、平成27年度専門委員会の開催スケジュール等に入りたいと思います。

事務局からご説明をお願いします。

〔資料 1 説明〕

倉島専門委員長 ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいですね。

「はい」の声

(2) 大規模公共事業の再評価について

・ 築川ダム建設事業<諮問審議>

倉島専門委員長 それでは、続きまして議事の(2)ですけれども、大規模公共事業の再評価、築川ダム建設事業再評価の諮問審議に入ります。

本日の審議では、いつものとおり、評価内容について一括説明していただいて、評価項目ごとに論点を整理したうえで、次回以降に詳細に審議していきたいと、そのように考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

〔資料 2 説明〕

〔資料 3 説明〕

〔築川発電所(仮称)の建設計画の概要説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。それでは、これから質疑応答に入っていきますけれども、評価項目ごとに審議を進めたいと思うのですけれども、今回築川で発

電の話が出てきたものは出てきているものとして、当然のことながら別事業であり、評価項目にこの発電のことは一切なく、調書においても変更があったとの一文程度なのですけれども、10分間説明いただきましたけれども、どのように委員会の議論に反映させるのか、私としてはちょっと困る面があるのですけれども、淡々とこれは評価項目ごとに話を進めさせていただいてよろしいでしょうか。あくまでも発電については参考としてこういう経過だったということによろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、評価項目ごとにいつものとおりやっていきたいと思いますが、まず事業概要についてはいかがでしょうか。これは全体的なことですけれども。

それでは、事業の進捗状況のほうに移って、いかがでしょうか。ここもなさそうですが、ここも進んでよろしいでしょうか。

それから、社会経済情勢等の変化、ここについていかがでしょうか。前回の評価のときと比べて、この辺に随分短時間の強い雨がありまして、かなりいろんな認識、見聞、意識というのが、河川防災に対する意識というのが変わってきたのかなとは思っていますけれども、いかがでしょうか。何も無いということによろしいでしょうか。

それでは、コスト縮減対策及び代替案立案の可能性。一気に最後まで来ましたが、いかがでしょうか。答申まで何度か議論する場があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

宇佐美委員 これは、ダム事業自体が長い時間かかるもので、でも5年ないし10年置きには再評価をしなければいけないというもので、そのときに情勢が変わって新たな論点が出てくるか、出てこないかというところがあって、それがもし出てくるのであれば、そこは議論したほうが良いと思うのですけれども、今の説明を聞いていると、余りそういうところは感じられなかったなと私は思っています。

倉島専門委員長 今、宇佐美委員から申し上げましたが、前回はかなり委員会にも意見がありましたけれども、明確な論点というのは見つからないのかなと思います。2年ぐらい前、8月9日ですか、あのときは影響があったのでしょうか。雫石での豪雨等。

八重樫総括課長 河川課総括課長です。2年前は、主に北上川の西側に大きな雨が降っておりまして、東側とか沿岸部は幸い大きな被害にはなってございません。

倉島専門委員長 わかりました。

他にいかがでしょうか。また新たにこの計画の、特に水文調査というのは行われるのですか。流量調査とか。

佐野河川開発課長 今も継続しており、完成までずっと調査を進めるというふうな状況

です。あと、環境調査に関しても、当然完成までずっとモニタリング調査等は進めていくということで今考えています。

倉島専門委員長 わかりました。ほかにいかがでしょうか。論点がちょっとないのですが、いかがでしょうか。ちょっと論点がありませんので、特に審議することがなければ、次回の宿題もなしということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 それでは、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 特に河川課のほうから何かございませんでしょうか、追加して説明をされるようなことは。

佐野河川開発課長 こちらから追加してコメントというのはございません。あと、次回現地確認していただいて、そのときまた皆さんに確認していただくということで考えています。

倉島専門委員長 そのようにさせていただきます。
それから、事務局からはいかがでしょうか。

小野評価課長 特にごございません。

倉島専門委員長 わかりました。ありがとうございます。それでは、かなり早く終わりました。休憩を入れるところなのですけれども、続けてやってよろしいでしょうか。ちょっと休憩をとりますか。10分ぐらい休憩とりますか。

「5分でいいです」の声

倉島専門委員長 5分休憩します。

[休憩]

倉島専門委員長 それでは、再開したいと思います。

・木賊川広域河川改修事業<諮問審議>

倉島専門委員長 続きまして、議事の(2)、大規模公共事業の再評価、木賊川広域河川改修事業の諮問審議に入ります。

それでは、事務局から評価結果等について説明願います。

〔資料 2 説明〕

〔資料 4 説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。それでは、評価項目ごとに審議を進めていきたいと思えます。

まず、事業概要からですが、いかがでしょうか。ほとんど前回と変わりなしという形ですが、

佐々木副専門委員長 遊水地についてですが、ここで大丈夫ですか。

倉島専門委員長 ここでもよろしいかと思えます。

佐々木副専門委員長 面積が 4.1 ヘクタール増えたということでしたので確認したいのですが、ボリュームはどういうふうになったのでしょうか。

柴田主査 遊水地のボリュームについてのご質問ですが、変更前につきましては第 1 遊水地が貯水容量 23 万立方メートル、第 2 遊水地が 21 万立方メートル、合わせて 44 万立方メートルでございました。変更後につきましては、第 1 が 37 で、第 2 が 9 万立方メートルということで、合わせて 46 万立方メートルということで、若干ふえておりますが、ほぼ同じような容量になっているという状況でございます。

佐々木副専門委員長 わかりました。2 つ目なのですが、この計画はいつごろできたのかちょっとわからないのですが、深く掘っているのは、掘削を深くしている分、面積はあまり要らないので、どういう植生等環境になっているのかわからないのだけれども、多分そういうことを考慮してきたのではないかなと思うのですが、4.1 ヘクタールですから、単純に正方形にすると 200 メートル掛ける 200 メートル程度になるわけですが、この増えた分の生態系への影響というのはどういうふうになっているのでしょうか。

柴田主査 今回面積が増えます部分につきましては、第 1 遊水地ということで、今スクリーンに出しておりますが、北が下側になって、南が左側になるのですが、こちらが第 1 遊水地側になります。掘削量を減らす予定だった、第 2 遊水地については土地の改変、掘削するということであったのですが、第 1 遊水地についてはもともと土地の改変をする予定がありませんでしたので、4.1 ヘクタールふえた部分については浸水する機会は増えますが、土地の改変がないということで、大きな生態系への影響はないかと考えております。

佐々木副専門委員長 ありがとうございます。

倉島専門委員長 すみません、遊水地の話が出たので基本的なことなのですが、遊水地の仕組みがよくわからないのです。第1遊水地がオリフィスで、水路を越してきてしまうのですか。第1と第2の関係性ですね、第1は第1で水が入ってくる、第2は第2で水が入ってくるのですか。どういうふうに集水して、どういうふうに入っていくか教えてください。

柴田主査 まず、第1遊水地のほうは、下のほうに巣子川がございまして、こちらから、ここに135という数字がありますけれども、この計画流量が入ってきて、これが大きくこちらの第2遊水地に湛水する形になります。あわせて、こちらの上のほうから木賊川が入ってきて、これも第2遊水地に入りますが、木賊川は第2ではなく、第1ですね、木賊川入って、あとこのオリフィスの部分で第1と第2がつながるような形になって、オリフィスは第2までは直接来ないで、こちらの木賊川の河道の部分とこのオリフィスがつながっておりまして、あとこちらの115と書いている部分、木賊川の続きですけれども、こちらがこの部分で分水しておりまして、ここで木賊川と諸葛川に行く分水路のほうに分かれるような形になっております。ここの部分が越流構造になっておりまして、この部分を流れる際に第2遊水地のほうにまた湛水するという形になります。

倉島専門委員長 そこに普段水は貯まっていないわけですよね。

柴田主査 はい、そうです。

倉島専門委員長 ですから、木賊川と巣子川がオリフィスを通して普通に流下していくと。洪水時には氾濫原ができる。この第1遊水地は、相変わらずオリフィスで水が入る、洪水時に。第2遊水地との関わりがちょっとわからないです。

八重樫総括課長 補足します。こっち第2遊水地です。こっち第1遊水地ですけれども、第2の池と第1の池はつながりません。それで、木賊川、木賊川と申し上げていましたが、本川が木賊川、ここに巣子川という、これは木賊川流域の東側なのですが、巣子団地を貫流していく、同じく岩手山麓から来るのですけれども、ここで合流するというので、第1遊水地はこの巣子川が溢れたときのために溜める池になっています。それで、第2遊水地は、木賊川があふれたときに溜める池になっていまして、木賊川が溢れていっぱい流れると、ここの水路からこっちにこぼれるということになります。

第1遊水地の溜め方は、巣子川はこの中を流れているということで、ここでオリフィスをつくって、オリフィスに通らない水がどんどん溜まっていくというような仕組みになっています。木賊川が水が出なくて、巣子川だけ水が出ているようなときは、これが溢れて、この河道が溢れていくので、第1のほうに河道を通じて効果的に逆流して溢れて、これも効果を出すことがあるということです。今洪水ではないときは、この川を普通にこういうふうに入っていくと、木賊川が流れて、こっちに行くところと市内での現川に行くところとありますし、巣子川も、ここは乾いたままで川が流れていって、こっちに流れるものとこっちに流れる

ものというふうな状況になっているということです。

倉島専門委員長 ありがとうございます。あとは現地でまた教えてください。

それでは、事業概要はこれぐらいにしまして、一通り評価項目ごとに進めます。

事業の進捗状況等についていかがでしょうか。ここは特になさそうですか。よろしいでしょうか。

それでは、社会経済情勢等の変化、ここも先ほどと同じですね。いかがでしょうか。

はい。

小山田委員 4ページのところなのですけれども、4ページの表のすぐ下に関連する開発プロジェクト等の状況ということで、牧野林・穴口地区宅地開発事業（民間）とありますけれども、民間の開発事業がこのプロジェクトにどのように影響しているのでしょうか。

倉島専門委員長 前回この辺については質問も出たところで、こういう洪水情報について民間企業にも周知しているのかどうなのかみたいな論点がかなり議論されたところですが、いかがでしょうか。

八重樫総括課長 今スライドに表示してある航空写真ですけれども、先ほど申し上げました木賊川がこれです。巢子川がこっちになりまして、ここに池を設置する計画で、23年度にでき上がった放水路というのがこれです。今先生がおっしゃいました民間の宅地開発プロジェクトというのはまさにここです。盛岡北高とか、生協とか、そこがあるところを囲んで宅地開発が平成16年度から計画されていた。その際に、こちらの放流路は、まだ計画はなかったのですが、いずれこちらの諸葛川も工事進められていまして、こちらが完成して、こちらの能力が高まった時点でこちらから導水できないかという検討を始めていたあたりで、この宅地開発に際しては全部家で埋めないで、こういう10メートル程度の放水路ができて、公共用地として使えるような計画にしていきたいというようなことで、開発者のほうにお願いしてきた経緯があります。ということでの調整はされていたというふうに考えています。

倉島専門委員長 よろしいでしょうか。参考資料の2ですけれども、3ページ目のほうに事業説明の経緯が載っておりますけれども、小山田委員よろしいですか。

小山田委員 はい。

倉島専門委員長 では、ほかにいかがでしょうか。

それでは、コスト縮減対策及び代替案立案の可能性についていかがでしょうか。

佐々木副専門委員長 遊水地について、洪水とかはそんなに来ないのですけれども、でも最近雨も強く降ったりするので、普段ここを使わないときといいますか、大雨でないときのほうが多いのですけれども、そういうときの利用としては何か、盛岡市に利用計画

を進めているのでしょうか。

柴田主査 昨年度学識者の方とか地元代表者、あと滝沢市さんになるのですけれども、そちらの関係部局のほうと遊水地の利活用とか、あとは維持管理について今後どうしていくかということの検討を始メートルところでございまして、いずれ関連するいろんな団体さんと協議会とかつくりながら、お互いにできるところを分担・協力しながら管理をしていきたいということで確認しながら、検討を進めているところでございます。

八重樫総括課長 佐々木先生のご意見につきまして補足しますと、青森県のほうの沖館とか横内、この遊水地も見学させていただいていまして、あちらは池に高水敷、中水敷ということで、湛水の頻度を変えたような池整備をしていまして、あまり湛水の頻度がないところはピロティ方式の建物、公共の建築物とか、そういった高度な利用されている例がございしますが、ここは単一に敷地をつくるということで、あまりそういった高度な利用はできません。湿地園ですとか、あとはグラウンドゴルフとか、そういった通常その使用者が管理をして、状況が悪くならないような使い方というコンセプトで今検討をしていただいているというところであります。

越谷委員 遊水地の件に関して、第1遊水地が巢子川、第2遊水地が木賊川とありますが、前の案では大体同じぐらいの量を考えられていて、今回の変えた案では木賊川の方をずっと少なくていいと、巢子川の方をもっと多くする、全体としては同じだというふうにして大丈夫なのですかというか、そういう設計でよろしいのかどうかという点についてご説明いただきたいと思います。

八重樫総括課長 前回の方式は、上池で木賊も巢子も受けて、上池が溢れたときに下池に溢れていくという、まさに先ほど青森県でやっているような、上池を溢れさせて下池でためるのですから、そういった構造になっているのでセパレートではなかったという方式かと思います。

越谷委員 いずれにしても、木賊川の方が流域面積が狭いのかどうかわかりませんが、そういったことも考えられて小さく、第2遊水地で、それで大丈夫だろうというふうにごえられるということですか。

八重樫総括課長 はい。流域面積は、まさに木賊川、巢子川は1：2ぐらいの大きさでございまして、それに伴う容量になって、今セパレートになっているという状況です。

佐々木副専門委員長 ちょっと今の関連で。資料見ると、河川の基本高水の計画が見られない。どこかあるなら出してもらいたいのですが。それがあれば今のもわかると思いますので。

それから、2万立方メートル、貯水池の量が多くなっているもので、洪水調整する最初の計画が変わっているのかどうか、そこもチェックし、教えてもらえますか。

柴田主査 その点について、次回整理してご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

倉島専門委員長 それでは、そのように進めてください。次回のときに。

島田委員 すみません、僕も前の項目ですけれども、社会情勢のほうに戻って、自然環境のところなのですが、多分ここに入っている、Aになっているとか、希少野生動植物の生息がありになっているものは、特に川にいるものですね。その生物については県立博物館の渡辺さんという方がここら辺広域で調べていらっしゃるって、ここ何十年かの変化もあって、今、大きい固まりとしてあるのはあそこら辺ぐらいだろうというふうなお話でした。ということもあるので、非常に大事な場所だというふうに思っています。だからといって、こういう工事をやってほしいと言うわけではないのですが、そういう場所であるところもひとつご認識いただきたいというところがあります。工事にひっかかるところにも大きい固まりがあるという状況になっているようです。なので、そこら辺も十分気をつけていただきたいというのと、あと工事のときに水量が十分ないと、生存が危ぶまれるというような状況がありますので、工事のときにもそこら辺、例えば水を抜いて別な場所に流すというふうなことができるだけない、工事にひっかからないと。上流側のほうにも随分実はおりますので、そこら辺についてなるべく生存にも影響がないような工事方法というのをおわせて、そこら辺については主な助言内容とかに特に書いてごさいませんでしたので、そこら辺をぜひ検討していただきたいなと思っております。

もう一つ言うと、第1調整池のほうの森林になっているところですが、ここも希少野生動植物がすごく大きく広がっている。多分河川課の方皆さんご存じだと思うのですが、そういう場所になっていまして、これもまたこれだけ大規模な場所というのは、それこそ春子谷地とここぐらいではないかぐらいの場所です。これも大事な場所だと思いますので、ここが工事にひっかからないというのは存じ上げていますけれども、そういう場所なのだというふうなイメージを持って工事に取り組んで、計画を立てていただいたりしたらいいかなと思いました。

柴田主査 ありがとうございます。十分今いただいた注意事項について配慮しながら進めてまいります。

倉島専門委員長 それでは、コスト縮減に戻りますけれども、新たにないですね。

それでは、総合評価、全体としていかがでしょうか。総合評価、事業継続になっていきますけれども、今日はここまで突っ込みませんが、ここも現地で説明していただけるので、そのときにまた。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ちょっと今質問出たのですけれども、洪水調節の方法ですね、両河川からどの程度の計画高水量が流れているのか、それをどの程度カットするののかとか、そこら辺の基本的なことを次回教えていただければと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

倉島専門委員長 では、この1点だけお願いして、この件は終わりにしたいと思えますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

小野評価課長 特にありません。

倉島専門委員長 それでは、この審議を終わりたいと思えます。どうもご苦労さまでした。

(3) 大規模施設整備事業の事前評価について

・みたけ学園、みたけの園整備事業<諮問審議>

倉島専門委員長 それでは、議事の(3)、大規模施設整備事業の事前評価、みたけ学園・みたけの園整備事業の諮問審議に入ります。

それでは、事務局から評価結果等についての説明をお願いいたします。

〔資料 2 説明〕

〔資料 5 説明〕

倉島専門委員長 ありがとうございます。それでは、事前評価ではあり、評価項目が先ほどと違っておりますけれども、評価項目ごとに進めていきたいと思えます。

まずは、事業概要からいかがでしょうか。

島田委員 面積なのですけれども、これ今回2カ所整備されるのですね。その合計がここに書かれて、6,140平方メートルというのが合計かと思うのですけれども、それぞれ大体でいいと思うのですけれども、こういうところに載せるときには別々なほうがもしかしたらいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。別々な面積、大体これくらいというのをもし検討されているのであれば、教えていただきたいのですが。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 みたけ学園のほうが約1,730平方メートルになります。手代森のほうに移転するほうが1,730平方メートル、それからみたけの園については、合計で2,910平方メートルを予定してございますが、今それぞれの面積をお調べいたしますので。

島田委員 みたけの園は2カ所になるのですよね。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 はい、2カ所になります。

失礼いたしました。みたけの園につきましては、移転先、手代森に整備いたしますのが1,420平方メートル、それから現在の滝沢のほうに整備いたしますのは1,490平方メートルとなっております。

管理部門につきましては、1,500 平方メートルということになってございますが、これをどのように分けるかについては、まだ現在の計画の中では示してはございません。

島田委員 今のは、みたけの園が 2,910 平方メートルの中身がそれぞれそういうふうに分かれているというお話ですね。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 そうです。そういった想定でいます。

島田委員 プラスして、これが半分ぐらいかどうかわかりませんが、管理部門もそれぞれ分割されるようなイメージというふうに考えていいのですね。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 そうなります。

島田委員 それぞれの場所ごとというのですか、穴口は大体これくらいとか、手代森はこれくらいというふうにそれぞれ分けて書いてくださるとちょっとわかりやすかったかなと思って、場所が 2カ所に分かれているはずなのに合算されてしまうと、ちょっと規模のイメージが湧きにくかったなと思ったので。ということで、ちょっと質問させていただきました。

倉島専門委員長 ほかにいかがでしょうか。お願いします。

小山田委員 確認なのですけれども、手代森の今ある建物とか、あとみたけのほうに今ある建物とかは、壊して建替えになるのか、それとも一部そのまま使うものもあるのかということが 1つ。

あと、基本的なことなのですけれども、私これを見て初めて知ったといいますか、障がいがある方と虐待を受けた子供が同じく施設に入っているということなのですけれども、虐待により緊急入所とか措置入所という子供たちは、やはりこういうところしか受け入れる箇所は今のところはないということなのです。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 まず、最初の全部建替えかどうかということについては、全部建替えになります。全て撤去いたしまして、建替えという計画でございます。

それから、みたけ学園は、障がいを持つ児童が入所する施設ですが、入所する障がい児の中には虐待を受けた児童もいるということになります。虐待があった場合に、障がいのない子供さんですと児童相談所が間に入り、例えば児童養護施設といったようなところに措置されます。障がいの有無などによりまして、措置される施設が違うということになります。

小山田委員 後半のほうはわかりました。ありがとうございます。

前半のほうの完全に建てかえということなのですが、前に岩手県の療育センターの審議ときに、今のこの建物は比較的新しくて、耐震性能的にも問題がないというお話を聞いた

ような気がするのですが、でもやはりそのまま使うのは難しいという判断なのか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 耐震化につきまして、今ちょっと詳細な資料を持ってきていないのですが、大分古い建物なので、問題があるというふうに考えてございましたが、そこは改めて確認いたします。

倉島専門委員長 療育センター、かなり老朽化した写真を見せていただいた経緯がありますけれども。

秋山委員 新しいものもあったよう気がしますね。

小山田委員 前回の療育センターの。

秋山委員 すごくもったいないなと思った記憶があります。

倉島専門委員長 その耐震の部分を確認していただきたいと。できれば、そこを転用できない理由、今出た療育センターを転用できない理由を教えてくださいなと思います。ほかにいかがですか。

では、もう進んでいきます。今事業の概要ですけれども、事業の必要性についていかがでしょうか。

佐々木副専門委員長 資料に筋が通っていないところがあるので、ちょっと確認したいのですが、事業の必要性のところなのですが、ここから見ると、今の施設は老朽化していると、改築が必要であると。つまりこの施設は必要であるということなのですが、またそれを必要とする人が増えている傾向にあるということなのですが、資料の5の4ページの上のほうに工程が書いているのですが、この施設を使用する年度が平成31年度、前のページにあるのですが、この工程の中には、今の施設を解体するのが平成29年度になっていて、この解体を始めるときから31年までといったら2年間ブランクあるけれども、この間はというふうな対応をする予定ですか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 4ページの表のところでございますが、28、29年に基本・実施設計いたしましたして、既存施設の解体、これにつきましては療育センターのところをまず解体して、工事のほうを進めていくというふうな、そういう段取りになるのかなと考えてございます。

佐々木副専門委員長 そういうふうに資料の工程になっていますけれども、この事業の必要性からすると、こういう施設は必要なのだという。解体するときは、使っている人方はというふうになっているのですか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 わかりました。大変失礼いたしました。

佐々木主任主査 現在手代森のほうに移転するとご説明したところなのですが、今の手代森の療育センターの工事をこれから始めまして、その工事が終わって、療育センターに入っている方々が新しい施設に移転するのが29年度になります。新しく施設を建てるために、療育センターの今の現状の施設を29年度から解体いたします。それが終わってから現在のみたけの園とみたけ学園の改築工事を始めますので、新しく施設ができるまで、今の穴口の施設に現在入っていらっしゃる方はそのままそこで生活されるということになります。

佐々木副専門委員長 今使っているところを解体という意味ではないのですね。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 終わってから解体となります。

倉島専門委員長 それでは、事業の必要性のところについて。

秋山委員 障がい者施設、今回計画されている部分について、既存の社会福祉法人、あるいは学校法人との連携関係であるとか、すみ分けであるとか、あとは今後の対象となる障がい児などの推移はどのようになっているかについて、今日可能な範囲でお知らせいただければと思います。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 ほかの社会福祉法人との連携というような観点でございしますが、施設を利用されている方のところで、それぞれのサービスが提供されますので完結しているのかなと考えてございます。ただ、他の法人さんのサービスと一緒にできたり、あるいは連携してやった方が効果がある場合には、当然法人さん同士、施設同士でいろいろ連携してやることも可能であります。

それから、学校との連携ということでございますけれども、現在のみたけ学園のところでも隣にあります支援校と連携してございますし、また手代森のほうに移転後につきましても、隣にやはり支援校がございしますので、そちらのほうに通学しながらというような、そういった連携が行われるというものでございます。

倉島専門委員長 利用される方の今後の見通しはいかがでしょうか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 失礼しました。需要の関係でございますね。確かに需要の関係なのですが、まず大人のほうの施設につきましては、どんどん高齢、例えば何歳になったら老人の施設に行くとか、そういったものではございませんので、定員が満杯な状態が続くのではないかなと考えてございます。

それから、子供さんの施設につきましては、発達障がいですとか、行動障がいといった子供さんも最近増えてきてございますので、そういったことを考えますと、障がい児の方もこれからも需要が見込まれるというふうに考えてございます。

秋山委員 そういうふうな状況がこれからどんどん増えるということになると、今のキャパシティーでいいのかどうかという検討も必要だと思いますし、あるいは既存の社会福祉法人のほうにそのようなキャパシティーがあるのであれば、そういうのも全体的に見据えた上でどのくらいのキャパシティーにするかという検討も必要だと思いますので、その辺のところ数字、データも含めて次回以降お示しいただいたほうがよろしいと思いますので、よろしくをお願いします。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 承知しました。

倉島専門委員長 そういうことで、済みません、社会福祉法人岩手県社会福祉事業団というところに運営を移管されているようですが、こういう経営形態というのは一般的なのですか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 実は、知的障がい児・者の施設と申しますのは、かつて民間の法人がなかなか施設整備に取り組めなかったというようなこともございまして、県立で整備してきたという経緯がございます。昭和46年に、県で運営していくよりも効率が図られるのであれば、社会福祉事業団といったようなものを設立して運営していいということで、その当時からも委託しております。また、その後包括外部監査などの指摘などもございまして、全国的にも社会福祉事業団への委託から事業そのものを移管するようになった、そういった流れがございまして、そういった形で現在至っていると。

倉島専門委員長 わかりました。
それでは次に、施設計画の妥当性について。

宇佐美委員 さっき規模の話の際に、現行の施設の話があったのでちょっと気になったのですけれども、6,140平方メートルなのですけれども、分割して施設を配置しなければいけない理由というのが、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないのですけれども、今の療育センター、敷地面積ってすごく大きいですよ。そこで今の延べ床面積でも、これよりはるかに大きい、その面積がどういう面積だったかちゃんと聞いていなかったのですけれども、この6,140平方メートルだと今の手代森で十分作れそうに見えるのですけれども、そこはなぜですか。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 実は、当初の計画では、現在の療育センターの跡地のほうに、一体的に移転することを想定しておったのですが、これまでみたけの園、大人のほうの施設では、周辺にグループホームですとか、さまざま地域のほうで生活される障がい者の方が移り住んでいる関係もございまして、また通いでサービスを利用している方もございまして、そういった施設のフォローですとか、その関係もございまして、中軽度、地域に移行する可能性の高い方の施設の分をみたけのところに残して、それ以外を手代森のほうに移転するといったような形に変えてきたというのが現状でございます。

宇佐美委員 そういったところで、管理部門が非効率に構成されるとか、そういうあたりの対応というのはどういふ。

伊藤障がい保健福祉課総括課長 どうしても2カ所に必要な部分は当然出てくることは想定されますが、可能な限り、例えば事務的な部分を一体的に行うといったようなことで、そこでのなるべく負担にならないように検討しながら進めていくというようなことです。

倉島専門委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。事業の必要性、施設計画の妥当性というあたり。

島田委員 この面積が果たして適当なのかどうなのかというのがちょっとこちらではわからないので、参考とした類似施設というのがありますから、例えばそこではどれくらいで、どういうふうな面積使われているのかというのを参考資料として出していただくと、この面積が妥当なのか、どうなのかということが判断できるのかなと。今これだけ出されてもちょっとわかりかねるところもあるので、次回以降、ちょっとそこら辺も教えていただければ、ああ、なるほどと理解できると思うのですけれども、そういうのが全然わからないので、そういうのをぜひお願いします。

倉島専門委員長 さっきと関連しますけれども、適正規模だとかそういった観点ですね。ほかにいかがでしょうか。

それでは、項目を移っていきますけれども、環境保全と景観への配慮、これはいかがでしょうか。

最終的な総合評価ですけれども、全体を見てもう一回いかがでしょうか。もうちょっと大ざっぱな図面のほうがわかりやすいかもしれません。現状のほう、大ざっぱに、詳細な図面は全体がちょっとわかりづらいかもしれない。機能的にどう働くのか、我々は全く素人でありますから、この分割する理由等を、一つのポンチ絵にする等、そういうまとめ、大ざっぱな方がよいかもしれない。

それでは、まとめさせていただきますと、既存の療育センターをまず利用できないのかという意見がありましたので、この辺ご説明ください。それから、繰り返しになりますけれども、今後の利用者の推移と、それから他の法人との関係、それから島田委員からありましたように、規模の妥当性。それから、次回までに費用対効果が出てくるお話ですけれども、違いますか。

成田主任 今回の審議は基本構想段階のものでして、来年度別途基本設計段階の審議をいただくのですが、その段階でということになります。

倉島専門委員長 その段階でということですか。事前に打ち合わせした際に概算で出しておいたほうがいいですよと申し上げたのですけれども、この段階でそういうものが必要

ないのであれば、それは必要ございません。

この点、2点ほど次回説明していただくということで今日はまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

倉島専門委員長 それでは、この件については終了させていただきます。
事務局からほかに何かございますでしょうか。

小野評価課長 ございません。

倉島専門委員長 休憩時間ということになってはいますが、それでは退席していただければと思います。

(4) その他

・現地調査行程(案)について

倉島専門委員長 それでは、議事の(4)、その他についてですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

成田主任 その他といたしまして、資料の6をご覧いただきたいと思います。

次回8月21日、第2回の委員会において実施を予定しています現地調査の行程についてご検討をお願いしたいと考えております。

調査対象としては、本日諮問いたしました3事業全てが対象となり得るわけですが、みたけ学園・みたけの園整備事業につきましては、その事業の性質を考慮いたしますと、現地に立ち入るといのが利用者の負担増につながる可能性もありますので、今回残る2事業、築川ダム建設事業及び木賊川広域河川改修事業、この2事業で日程案を組んでおります。この点についてご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

倉島専門委員長 今の事務局のご説明ですけれども、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。現地で特にこういうことを確認したいというようなことがありましたら。いかがでしょうか。

「なし」の声

倉島専門委員長 特にないようですね。それでは、事務局提案のとおり、この2つの事業の現地を調査したいと思います。

それでは、事務局から何かありますでしょうか。

小野評価課長 ありません。

倉島専門委員長 それでは、本日の議事を終了させていただきます。
進行をお返しいたします。

4 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕